

2015年12月25日

中国電力株式会社
取締役社長 荻田 知英 殿

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

島根原発についての申し入れ

貴社は、6月30日、低レベル放射性廃棄物を処理する機器の検査報告書の偽造を公表しました。貴社は、5年前の2010年に、511カ所もの点検漏れを起こし、不正をしない・ルールを守るという、コンプライアンス最優先の業務運営を掲げ、再発防止対策を継続実施中でありました。

しかし、今回の偽造は、貴社のこれまでの改善策がまったく機能せず、うわべを取り繕うだけのものであったことを明白にしました。たび重なる不正は、貴社が、原発は事故を起こさないという「安全神話」に浸かっていること、そして、この地域で唯一の電力供給源となっているというおごり、目に余る異常体質が露呈したものです。

この間、貴社は、岡山県の土用ダムの測定データ改ざん、下関発電所の地元自治体と交わした公害防止協定違反、西郷発電所のばい煙規制値超過による大気汚染防止法違反、原発内での相次ぐ火災の発生、不適切事案に対する行政処分、活断層の見落としなど、幾度となく県民を裏切り続けてきました。問題発覚の度に謝罪はするものの、安全対策や長年の構造的な隠ぺい体質がまったく改善されていません。

県民からは「全国最多の不正を続ける中電に原発を運転する資格はない」「もう中電は信用できない」との厳しい批判の声が上がっています。原発再稼働など論外であり、安全・安心の再生可能エネルギーの普及こそ県民の願いです。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

- ① 島根原発再稼働に向けた活動を断念すること。
- ② 宍道断層をはじめ、周辺活断層の徹底調査を実施すること。
- ③ F55断層（鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層）と宍道断層との連続性・連動性の徹底調査を実施すること。
- ④ 原発立地自治体である松江市と同等の安全協定（立ち入り調査権、原子炉停止要求権）を周辺自治体と締結すること。
- ⑤ 今回の偽造問題、再発防止策について住民説明会を開催するなど県民への説明責任を果たすこと。